

第1回函館市労働問題懇談会 記録

1 日 時 平成20年7月28日(月) 10:00～11:45

2 場 所 函館市役所8階第1会議室

3 出席者

(構成員) 函館公共職業安定所 雇用開発部長	西田 栄二
函館商工会議所 事務局長	酒井 康次
北海道中小企業家同友会函館支部 事務局長	伊藤 浩
連合北海道函館地区連合会 事務局長	米坂 章
全労連・函館地方労働組合会議 事務局長	岩瀬 英雄
座長：函館市経済部労働政策室長	種田 貴司

(函館市) 函館市経済部長	備前 悟
函館市経済部労働政策室労働課長	鈴木 秀明
函館市経済部労働政策室労働課主査	川嶋 千華子
函館市経済部労働政策室労働課主査	竹崎 太人

4 懇談内容

(1) 開 会

(2) 主催者挨拶 函館市経済部長 備前 悟

(3) 懇談会 テーマ：労働問題の現状と市の取り組み

函館市の現状について

資料に基づき、函館市の人口・労働力・雇用情勢等について説明。

函館市の取り組みについて

資料に基づき、市労働政策室の業務概要について説明。

【発言要旨】

(構 成 員)

- ・ 労働課所管のサン・リフレ函館について，閉館時間の運用が厳格であるなど利用しづらい。

(座 長)

- ・ サン・リフレ函館の運営に関しては，もう少しフレキシブルな対応ができないか，管理団体に話しをしたい。職員の対応については，以前より改善されてきていると感じている。

(構 成 員)

- ・ この懇談会のあり方，狙いは何か。資料は参考になるが説明ばかり多いと，それぞれが抱える課題などフランクに発言する場が少なくなり，懇談会の意義が薄れる。

(座 長)

- ・ 第1回目ということで資料説明が多くあったが，次回以降は発言の時間を十分に取れるようにしたい。

労務状況調査について

市が実施している労務状況調査について，現状・課題・今後の方針について説明。

【発言要旨】

(座 長)

- ・ 労務状況調査について，対象企業が限定的で全体を表しきれていないなど問題もあるが，これまで継続してきた時系列でデータを捉えることができる利点もある。また，調査項目については見直していきたいと考えている。さらに，労働者の実態調査も実施する予定である。

(構 成 員)

- ・ 労働者からの意見聴取も大事である。

(構 成 員)

- ・ 従来の回答企業は優良企業ばかりではないか。小規模事業所の状況も調査しなければ，市の現況と乖離している印象がある。

(座 長)

- ・ 小規模事業所は回収率が低く，結果的に調べようがない状況も考えられる。

(構 成 員)

- ・ 近年労働相談の件数が増加しているが、非正規従業員の解雇問題や賃金問題が多い。企業の解雇も巧妙になってきている。我々も協力するので、労働者側からのアンケートに期待する。

(構 成 員)

- ・ 企業側と労働者側のそれぞれのアンケートに共通項目を作ることによって対比できる点もある。
- ・ 障がい者雇用や外国人雇用の問題も取り上げてはどうか。
- ・ 組合に加入していない労働者の声を拾う工夫も必要ではないか。
- ・ アンケート自体の書きやすさも重要である。

(座 長)

- ・ 小規模事業所への調査や回答方法など今後検討したい。

今後の予定について

【発言要旨】

(構 成 員)

- ・ 無料法律相談の件数も増えている現状もあり、テーマ内容によっては労働基準監督署を呼んで意見交換をしたい。
- ・ 連合で行っている労働相談の相談件数等のデータも提供できる。

(構 成 員)

- ・ 出席者によっては、夜間開催のほうが都合がいい場合もある。
- ・ 懇談会で配布される資料は事前に入手したい。

(座 長)

- ・ 労働基準監督署については、必要に応じ皆様と相談しながら対応したい。
- ・ 開催時間についても、その都度、皆様の都合をお聞きしていきたい。
- ・ 資料については、できるだけ事前にお送りできるようにしたい。

(構 成 員)

- ・ 市の土木事業の発注に際して、適正な人件費を確保する項目を盛り込むことを要件とする、いわゆる「函館方式」を、市のその他の発注事業にも拡大すべきと考える。テーマの一つとして取り上げられないか。

(座 長)

- ・ 市のその他の発注事業に関しても、金額だけではない総合評価方式について検討を始めたところであり、その推移を見ながら検討させていただきたい。

(構 成 員)

- ・ 労働者がスキルアップできる講座の開設なども検討してはいかがか。
- ・ このような意見交換の場は非常に重要である。

(構 成 員)

- ・ 労組としても、労使の意見交換の場があまりないので、この懇談会は良い機会であると考えている。

次回の開催については、8月26日(火)10時とし、招聘する関係者については、商工会議所、中小企業家同友会と協議することとし、閉会。

以 上